

第10回理事会 次第

日時：2022年3月28日(月) 午後1時30分から
場所：ウィルあいち 3階 大会議室

1 開 会

2 議 事

【議 案】

第1号議案 事業計画及び収支予算の承認について【資料1】【参考1・2】

第2号議案 理事会運営規程等の改廃について【資料2】

第3号議案 評議員会の開催について

【報告事項】

報 告 事 項 職務執行状況について【資料3】

【その他】

今後の理事会の開催について

3 閉 会

《配布資料》

第10回理事会議案書

資料1 事業計画書及び収支予算書

参考1 開催までの主な取組予定

参考2 競技会場の検討状況一覧表

資料2 理事会運営規程等の改廃について

資料3 職務執行状況報告書

第10回理事会議案書

2022年3月28日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

第10回理事会

【議案】

第1号議案 事業計画及び収支予算の承認について

第2号議案 理事会運営規程等の改廃について

第3号議案 評議員会の開催について

【報告事項】

報告事項 職務執行状況について

【議 案】

第 1 号議案 事業計画及び収支予算の承認について

事業計画及び収支予算は、資料 1 のとおりとする。

第2号議案 理事会運営規程等の改廃について

組織の拡充（課の新設）等の見直しに伴い、資料2のとおり関連する規程の一部改正及び廃止を行う。

第3号議案 評議員会の開催について

第9回評議員会を、以下の開催方法及び議題により開催する。

(1) 開催方法

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条第1項の規定（決議の省略等）に基づき、書面により評議員会を執り行う。

(2) 議題

議案 評議員会運営規程の一部改正について

評議員会運営規程の一部を次のとおり改正する。

【評議員会運営規程】

変更案	現行規程
(事務局) 第12条 評議員会の事務局事務は、 <u>これを所管する課</u> が行う。	(事務局) 第12条 評議員会の事務局事務は、 <u>総務課がこれ</u> を行う。

【報告事項】

報告事項 職務執行状況について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 91 条及び定款第 26 条第 6 項の規定に基づき、代表理事の職務の執行状況を、資料 3 のとおり報告する。

2022年度

事業計画書

及び

収支予算書

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

目 次

1	事業計画書	1
2	収支予算書（正味財産増減予算書）	3
3	資金調達及び設備投資の見込み	5

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

2022年度 事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

2026年の第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、愛知・名古屋大会という）の成功に向け、大会開催基本計画に基づき、各分野の事業を着実に推進する。

2022年度は、愛知・名古屋大会の先催大会となる第19回アジア競技大会（2022/杭州）が開催されることから、愛知・名古屋大会の積極的なPRを通じ機運醸成を図るとともに、大会の運営等の情報収集を行い、大会に関する幅広い知見を愛知・名古屋大会の準備及び運営に活かしていく。

1 競技

- ・実施競技の決定に向けて、アジア5地域及びOCA提案競技に係るアジア・オリンピック評議会（OCA）との調整や組織委員会提案競技の選考方法及び選考スケジュールについてJOC等との調整を進める。

〈参考〉愛知・名古屋アジア競技大会の実施競技

①パリオリンピック実施競技	【32競技】
②アジア5地域での普及を考慮して決定される競技	【5競技】
③組織委員会提案競技	【最大2競技】
④OCA提案競技	【最大2競技】

2 競技大会施設

(1) 競技会場

- ・調整中の競技会場の仮決定に向けて、引き続き国内競技団体や施設所有者等との調整を進める。
- ・着実な会場整備に向けて、関係者動線や運営諸室等の配置計画を順次作成するとともに、競技会場の共通仮設物の標準仕様の作成等、仮設整備の基本設計に向けた調整・検討を行う。

(2) 選手村

- ・2021年度に作成した選手村施設計画を基に、ダイニングやランドリー等各施設で提供されるサービスや機能に応じた運営方法・動線等を検討した上で、基本設計を実施する。
- ・メイン選手村から離れた競技会場を使用する選手団について、2021年度に実施した宿泊施設調査の結果を基に、必要な機能や施設の立地等を踏まえながら、利用候補となる宿泊施設の選定を実施する。

3 大会関係者の宿泊

- ・2021年度に実施した宿泊施設調査の結果を基に、OCAファミリーやメディアといった大会関係者の区分毎に仮配宿計画を作成する。

4 大会関係者及び観客の輸送

- ・2021年度までに行った競技会場輸送に関する調査に加え、非競技会場の輸送に関する調査等を行い、輸送手段や輸送ルート等の検討を進める。
- ・輸送計画素案を基に交通管理者、道路管理者を始めとした関係機関と調整を行い、輸送計画Ver. 1の原案を作成する。

5 メディア

- ・放送権者へ提供する競技映像・音声について、クオリティなどの制作方針を検討する。
- ・報道関係者及び放送事業者の活動拠点となるメインメディアセンター（MMC）の設置に向け、機能・規模を整理のうえ、基本計画を作成する。

6 国際関係

- ・第19回アジア競技大会（2022／杭州）の視察調査を行う。
- ・OCAによる開催準備状況確認への対応を行う。

7 警備

- ・2021年度に作成した警備ガイドラインの素案を基に、その内容を精査し、策定に向け検討を進める。併せて、競技会場や選手村等における警備計画を2022年度から2024年度までの3か年で順次作成する。

8 宣伝活動

- ・愛知・名古屋大会の認知度を向上させるため、第19回アジア競技大会（2022／杭州）の開催に合わせ、ポスターやチラシ等を活用し、PRを実施する。
- ・広報を始めとした大会運営に係る様々な分野において、全国の大学との連携を図るため、連携協定締結に向けた調整を進める。

9 マーケティング

- ・マーケティング活動を担う専任代理店と契約を締結し、スポンサー（パートナー）獲得に向けたマーケティング活動を実施する。

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
2022年度 収支予算書（正味財産増減予算書）
（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取負担金等	1,452,711	54,918	1,507,629
愛知県受取負担金	957,898	36,612	994,510
名古屋市受取負担金	478,949	18,306	497,255
民間助成金	15,864	0	15,864
経常収益計	1,452,711	54,918	1,507,629
(2) 経常費用			
① 事業費	1,632,281		1,632,281
給料手当	168,213		168,213
賞与引当金繰入額	16,427		16,427
法定福利費	38,909		38,909
福利厚生費	193		193
会議費	3,313		3,313
渉外費	35,309		35,309
旅費交通費	28,370		28,370
通信運搬費	2,754		2,754
消耗什器備品費	1,851		1,851
消耗品費	7,026		7,026
印刷製本費	4,957		4,957
光熱水費	863		863
賃借料	21,753		21,753
謝金	18,012		18,012
租税公課	488		488
支払手数料	30		30
広告宣伝費	18,920		18,920
委託費	1,260,511		1,260,511
研修費	2,880		2,880
廃棄物処理費	7		7
減価償却費	939		939
支払利息	556		556

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
②管理費		54,918	54,918
役員報酬		200	200
給料手当		6,774	6,774
賞与引当金繰入額		1,215	1,215
法定福利費		4,265	4,265
福利厚生費		58	58
会議費		2,660	2,660
渉外費		11	11
旅費交通費		610	610
通信運搬費		834	834
消耗什器備品費		561	561
消耗品費		2,129	2,129
印刷製本費		1,449	1,449
光熱水費		262	262
賃借料		6,343	6,343
謝金		4,726	4,726
租税公課		148	148
支払手数料		9	9
委託費		22,199	22,199
研修費		66	66
廃棄物処理費		2	2
減価償却費		228	228
支払利息		169	169
経常費用計	1,632,281	54,918	1,687,199
当期経常増減額	△ 179,570	0	△ 179,570
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 179,570	0	△ 179,570
一般正味財産期首残高	△ 116,118	540,747	424,629
一般正味財産期末残高	△ 295,688	540,747	245,059
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	3,000	3,000
指定正味財産期末残高	0	3,000	3,000
III 正味財産期末残高	△ 295,688	543,747	248,059

資金調達及び設備投資の見込み

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

株式会社三菱 UFJ 銀行から管理職員給与の一部の財源確保のため、90,053,649 円の借入を予定している。

返済予定日：2023年3月31日

2 設備投資の見込みについて

当期間中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

開催までの主な取組予定

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2025年度	2026年度	
主な事業	競技・競技会場	競技の決定・会場の仮決定 OCAや各競技団体の会場確認等 会場運営計画の検討	共通仮設物標準仕様の作成等	基本設計	競技プログラム決定 → 選手エントリー 実施設計・工事 テストイベント実施	仮設撤去
	選手村	選手村施設計画作成 選手村運営の検討	選手村整備 基本設計	実施設計・工事（仮施設整備・後利用施設選手村仕様工事）	運営マニュアル作成 → 運営テスト	仮設撤去
	大会関係者の宿泊	宿泊施設調査	仮配宿計画作成	宿泊施設との調整・契約	配宿調整	
	大会関係者及び観客の輸送	輸送計画作成に向けた検討	輸送計画Ver. 1作成	輸送計画Ver. 2作成	運行計画作成	
	メディア	国際映像制作に関する情報収集 MMCの機能・規模の情報収集	競技映像制作方針検討 MMC基本計画作成	MMC設計・施工・運営	放送者マニュアル作成	仮設撤去
	国際関係	OCA総会等での報告	杭州大会視察 OCAの開催準備状況確認への対応			
	警備	警備ガイドライン（素案）作成	警備ガイドライン作成（逐次改定） 警備計画作成（順次作成、逐次改定）			
	宣伝活動	杭州との共同PR 大学連携の調整・実施	杭州大会に合わせた広報・PR	PRアンバサダー任命 大会マスコット作成 カウントダウンイベント		聖火リレー
	マーケティング	専任代理店選定 各企業へのアプローチ	スポンサー（パートナー）	交渉（OCAによる放送権契約）	公式グッズ販売開始 チケット販売	

第19回アジア競技大会 2022 / 杭州

第20回アジア競技大会 2026 / 愛知県名古屋

競技会場の検討状況一覧表

《開催都市契約に基づく実施競技》

- ①2024 年パリオリンピックで実施される競技（開催都市であるパリが提案する競技を含む）
- ②アジア 5 地域（中央アジア、東アジア、南アジア、東南アジア及び西アジア）での普及を考慮して決定される 5 競技（各地域 1 競技）
- ③OCA から提案される最大 2 競技
- ④組織委員会が提案する最大 2 競技

区分	競技	種別	仮決定会場
1	水泳	競泳／飛込	① 名古屋市総合体育館 [レインボープール]
		アーティスティックスイミング	② 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場[ToBiO]
		水球	③ 春日井市温水プール
		マラソンスイミング	－ 調整中
2	アーチェリー	(トラック／フィールド)	④ 岡崎中央総合公園多目的広場他
3	陸上競技	(トラック／フィールド)	⑤ 名古屋市瑞穂公園陸上競技場
		(マラソン)	⑤ 名古屋市瑞穂公園陸上競技場 (都心コース)
3	陸上競技	(競歩)	⑥ 愛知県庁・名古屋市役所周辺コース
			⑦ 一宮市総合体育館
4	バドミントン		⑧ ウイングアリーナ刈谷
5	バスケットボール	5 × 5	－ 調整中
		3 × 3	－ 調整中
6	ボクシング		⑨ 西尾市総合体育館
7	カヌー・カヤック	スプリント	⑩ 長良川国際レガッタコース
		スラローム	⑪ 矢作川カヌースラロームコース
8	自転車競技	トラックレース	⑫ 伊豆ペロドローム
		ロードレース	⑬ 新城市内発着コース
		マウンテンバイク	⑭ 小幡緑地
		BMX レース	－ 調整中
8	自転車競技	BMX フリースタイル	－ 調整中
			⑮ 愛知県森林公園
9	馬術	馬場馬術／総合馬術／障害馬術	⑯ 愛知県国際展示場 [Aichi Sky Expo]
10	フェンシング		⑰ 豊田スタジアム
11	サッカー		⑱ 名古屋市港サッカー場
			⑲ ウェーブスタジアム刈谷
			⑳ 名古屋市瑞穂公園ラグビー場
			㉑ 長良川競技場
			㉒ 小笠山総合運動公園エコパスタジアム
			㉓ 京都府立京都スタジアム
			㉔ 長居陸上競技場
			㉕ ユニバー記念競技場
			㉖ 愛知カンツリー倶楽部東山コース
12	ゴルフ		㉗ 名古屋市総合体育館 [レインボープール]
13	体操	体操／新体操／トランポリン	㉘ 春日井市総合体育館
14	ハンドボール		㉙ 名古屋市稲永スポーツセンター



区分	競技	種別	仮決定会場	
パリ オリ ンピ ック 実 施 32 競 技	15	ホッケー	⑳ 岐阜県グリーンスタジアム	
	16	柔道	㉑ (仮称) 愛知県新体育館	
	17	近代五種	(レーザーラン／馬術)	⑮ 愛知県森林公園
			(フェンシング)	㉘ 春日井市総合体育館
			(水泳)	③ 春日井市温水プール
	18	ボート	⑩ 長良川国際レガッタコース	
	19	ラグビー	㉒ 名古屋市瑞穂公園ラグビー場	
	20	セーリング	㉓ 海陽ヨットハーバー	
	21	射撃	(ピストル／ライフル／クレー)	㉔ 愛知県総合射撃場
	22	卓球		㉕ スカイホール豊田
	23	テコンドー		㉖ 豊橋市総合体育館
	24	テニス		㉗ 名古屋市東山公園テニスセンター
	25	トライアスロン		㉘ 名古屋港ガーデンふ頭周辺コース
	26	バレーボール	バレーボール	㉙ 岡崎中央総合公園総合体育館
			ビーチバレーボール	㉚ 小牧市スポーツ公園総合体育館
	27	ウエイトリフティング		㉛ 碧南緑地ビーチコート
	28	レスリング	フリースタイル／グレコローマンスタイル	㉜ 名古屋市中小企業振興会館
	29	ブレイキン		㉝ (仮称) 愛知県新体育館
	30	スケートボード		－ 調整中
	31	スポーツクライミング		⑯ 愛知県国際展示場 [Aichi Sky Expo]
	32	サーフィン		㉞ 名古屋市国際展示場[ポートメッセなごや]
				㉟ 田原市赤羽根町大石海岸 (ロングビーチ) 他

(注) 仮決定した競技会場については、パリオリンピック実施種別の決定状況、OCAやアジア競技連盟 (AF) 等との調整及び新たな施設の整備等により、変更の可能性あり

理事会運営規程等の改廃について

○理事会運営規程【一部改正】

理事会運営規程の一部を次のとおり改正する。

【理事会運営規程】

変更案	現行規程
(事務局) 第 15 条 理事会の事務局事務は、 <u>これを所管する課</u> が行う。	(事務局) 第 15 条 理事会の事務局事務は、 <u>総務課がこれ</u> を行う。

○事務局規程【一部改正】

事務局規程の一部を次のとおり改正する。

【事務局規程】

変更案	現行規程
(事務局の組織) 第 2 条 事務局に次のとおり課を置く。 (1) <u>経営企画課</u> (2) <u>調整課</u> (3) <u>国際課</u> (4) 計画課 (5) <u>情報システム課</u> (6) <u>宿泊課</u> (7) <u>競技第一課</u> (8) <u>競技第二課</u> 2 <省略>	(事務局の組織) 第 2 条 事務局に次のとおり課を置く。 (1) <u>総務課</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> (2) 計画課 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> (3) <u>競技課</u> <u>(新設)</u> 2 <省略>
(<u>経営企画課</u> の分掌事務) 第 3 条 <u>経営企画課</u> の分掌事務は、次のとおりとする。 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u>	(<u>総務課</u> の分掌事務) 第 3 条 <u>総務課</u> の分掌事務は、次のとおりとする。 <u>(1) 公益財団法人に関すること。</u> <u>(2) 評議員会、理事会等に関すること。</u> <u>(3) 事務局の組織、人事、給与及び服務に関すること。</u> <u>(4) 契約、争議等に係る法務に関するこ</u>

(削除)

(削除)

- (1) 予算計画の策定に関すること。
- (2) 予算の調整及び執行管理に関すること。
- (3) 資金調達に関すること。
- (4) 組織横断的な企画及び調整に関すること。
- (5) 大会準備運営の全体進捗管理に関すること。
- (6) 国、開催都市及びその他地方公共団体との連絡調整に関すること。
- (7) リスクマネジメントに関すること。
- (8) テストイベントマネジメントに関すること。
- (9) ライブサイトに関すること。
- (10) 事務局の総務、人事、給与及びサービスに関すること。
- (11) 大会ボランティアに関すること。
- (12) 情報知識のマネジメントに関すること。
- (13) その他前各号に関連すること。

(調整課の分掌事務)

第3条の2 調整課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人に関すること。
- (2) 評議員会、理事会等に関すること。
- (3) 庶務に関すること。
- (4) 契約、争議等に係る法務に関すること。
- (5) 定款その他この法人の規程、文書、公印等に関すること。
- (6) コンプライアンスに関すること。
- (7) 会計及び契約、調達等に関すること。
- (8) 広報及び広聴に関すること。
- (9) 大会ブランドの開発、保護及び管理

と。

- (5) 定款その他この法人の規程、文書、公印等に関すること。
- (6) 重要事項の企画及び調整に関すること。
- (7) 予算計画の策定に関すること。
- (8) 予算の調整及び執行管理に関すること。
- (9) 会計及び契約、調達等に関すること。
- (10) 大会準備運営の全体進捗管理に関すること。
- (新設)
- (11) 国、開催都市及びその他地方公共団体との連絡調整に関すること。
- (12) 他団体との渉外活動の総合調整に関すること。
- (13) 大会のマーケティング(チケットの販売を含む。)に関すること。
- (14) エンブレム、マスコットキャラクターその他この法人の知的財産権に関すること。
- (15) 広報及び広聴に関すること。
- (16) 報道機関との連絡調整及び報道機関への対応の総合調整に関すること。
- (17) その他他課の分掌事務に属さないこと。
- (新設)

(新設)

に関すること。

- (10) 報道機関との連絡調整及び報道機関への対応の総合調整に関すること。
- (11) 大学連携に関すること。
- (12) 文化プログラムに関すること。
- (13) サイネージに関すること。
- (14) その他他課の分掌に属さないこと。

(国際課の分掌事務)

第3条の3 国際課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) アジア・オリンピック評議会（OCA）ファミリー及び要人へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。
- (2) 大会のプロトコールに関すること。
- (3) OCA 理事会、調整委員会等の準備及び運営に関すること。
- (4) 外国政府、国際関係団体等との連絡調整のうち、他に属さないこと。
- (5) OCA、日本オリンピック委員会（JOC）との連絡調整に関すること。
- (6) 各国・地域オリンピック委員会（NOC）へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。
- (7) NOC との連絡調整に関すること。
- (8) 言語サービスの企画調整に関すること。
- (9) マーケティングに関すること。
- (10) ライセンスに関すること。
- (11) チケットに関すること。
- (12) スポンサーの権利保護及びレコグニションに関すること。
- (13) 式典及び聖火リレーに関すること。
- (14) その他前各号に関連すること。

(計画課の分掌事務)

第4条 計画課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 警備に関すること。
- (2) アクレディテーションに関すること。
- (3) 清掃及び廃棄物に関すること。
- (4) 飲食サービスに関すること。
- (5) 輸送に関すること。

(新設)

(計画課の分掌事務)

第4条 計画課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 大会開催基本計画に関すること。
- (2) 医療サービスに関すること。
- (3) 選手村の整備に関すること（後利用計画に関するものを除く。）
- (4) 宿泊に関すること。

- (6) ロジスティクスに関すること。
- (7) 出入国に伴うサービスに関すること。
- (8) 医療サービスに関すること。
- (9) アンチ・ドーピングに関すること。
- (10) <省略>

(情報システム課の分掌事務)

第4条の2 情報システム課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 情報基盤整備及び情報システムの構築に関すること。
- (2) サイバーセキュリティに関すること。
- (3) 国際映像に関すること。
- (4) 報道（報道機関との連絡調整及び報道機関への対応の総合調整を除く。）に関すること。
- (5) その他前各号に関連すること。

(宿泊課の分掌事務)

第4条の3 宿泊課の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 選手村の運営に関すること。
- (2) 選手村の整備に関すること（後利用計画に関することを除く。）。
- (3) 宿泊に関すること。
- (4) その他前三号に関連すること。

(競技第一課及び競技第二課の分掌事務)

第5条 競技第一課及び競技第二課の分掌事務は、次のとおりとする。

(削除)

- (1) 競技の計画及び運営に関すること。
- (2) 国際競技連盟（IF）、アジア競技連盟（AF）、及び国内競技団体（NF）等との連絡調整に関すること。
- (3) 競技会場の計画及び運営に関するこ

- (5) 輸送に関すること。
- (6) 情報基盤整備及び情報システムの構築に関すること。
- (7) 国際映像に関すること。
- (8) アクレディテーションに関すること。
- (9) 警備に関すること。
- (10) <省略>

(新設)

(新設)

(競技課の分掌事務)

第5条 競技課の分掌事務は、次の通りとする。

- (1) 競技会場の整備に関する競技会場施設所有者等との調整に関すること。
- (2) 競技計画及び運営に関すること。
- (3) 国際競技連盟（IF）、アジア競技連盟（AF）及び国内競技団体（NF）等との連絡調整に関すること。

<p><u>と。</u> (4) 競技会場の整備に関すること。 (5) 競技会場のエネルギーに関するこ <u>と。</u> (6) 練習会場に関すること。 (7) テストイベントに関すること。 (8) その他前各号に関連すること。</p> <p>(各課の執行体制) 第5条の2 事務局長は、前7条に定める事務を処理するため、課に当該所属の分掌事務を分担する執行体制を定めることができる。</p> <p>(職員) 第6条 事務局に次に掲げる一般職の職員を置く。 (1)～(4) <省略> (5) 前各号に掲げる職員以外の一般職の職員 2 <省略></p> <p>(専決) 第13条 事務局長その他の職員の専決事項は、別に定める。</p>	<p>(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (4) その他前各号に関連すること。</p> <p>(各課の執行体制) 第5条 事務局長は、前3条に定める事務を処理するため、課に当該所属の分掌事務を分担する執行体制を定めることができる。</p> <p>(職員) 第6条 事務局に次に掲げる一般職の職員を置く。 (1)～(4) <省略> (5) 全各号に掲げる職員以外の一般職の職員 2 <省略></p> <p>(専決) 第13条 会長、事務局長及びその他職員の専決事項は別表のとおりとする。</p>
---	---

別表を削る。

○文書及び公印管理規程【廃止】

文書及び公印管理規程を廃止する。

○コンプライアンス規程【一部改正】

コンプライアンス規程の一部を次のとおり改正する。

【コンプライアンス規程】

変更案	現行規程
(事務局におけるコンプライアンスの統括及び推進)	(事務局におけるコンプライアンスの統括及び推進)

第3条 <省略> 2 推進責任者は、 コンプライアンスに関する <u>ことを所管する課の課長</u> とする。 3・4 <省略>	第3条 <省略> 2 推進責任者は、 総務課長 とする。 3・4 <省略>
---	--

○就業規程【一部改正】

就業規程の一部を次のとおり改正する。

【就業規程】

変更案	現行規程
(趣旨) 第1条 <省略> 2 <省略> 3 非常勤の職員の就業に関しては、この規程にかかわらず、個別の契約により定める。	(趣旨) 第1条 <省略> 2 <省略> <u>(新設)</u>

○職員の給与に関する規程【一部改正】

職員の給与に関する規程の一部を次のとおり改正する。

【職員の給与に関する規程】

変更案	現行規程
(趣旨) 第1条 この規程は、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会就業規程（以下「就業規程」という。）第36条及び公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会派遣職員等就業規程（以下「派遣職員等就業規程」という。）第27条の規定に基づき、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下「この法人」という。）に勤務する 職員（非常勤の職員を除く。以下同じ。） の給与に関し、必要な事項を定めるものとする。	(趣旨) 第1条 この規程は、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会就業規程（以下「就業規程」という。）第36条及び公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会派遣職員等就業規程（以下「派遣職員等就業規程」という。）第27条の規定に基づき、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下「この法人」という。）に勤務する 職員 の給与に関し、必要な事項を定めるものとする。

職務執行状況報告書

(2021年6月8日から2022年3月28日まで)

1 大会開催に向けた着実な準備の推進

(1) 競技

- ・アジア5地域及びOCA提案競技に係る情報収集を行うとともに、組織委員会提案競技について、開催都市等との調整を実施した。

(2) 競技大会施設

ア 競技会場

- ・調整中の競技会場について、国内競技団体や施設所有者等との調整を実施した。
- ・仮決定した競技会場について、会場運営計画（選手の動線等）を検討すると同時に、競技実施に必要な整備（諸室等）について国内競技団体や施設所有者と調整を行った。

イ 選手村

- ・メイン選手村については、後利用事業契約候補事業者が提案した計画をベースに事業者と協議をし、選手村施設の配置等の検討を行った上で、選手村施設計画を作成した。
- ・今年度実施している宿泊施設調査の結果を踏まえ、メイン選手村から離れた競技会場を使用する選手団における、ホテル等宿泊施設の確保について検討を行った。

(3) 宿泊

- ・県内宿泊施設（客室数等）やその駐車場等の状況を把握し、客室等の提供の可否について確認する宿泊施設調査を行った。

(4) 輸送

- ・選手団及び観客の輸送にかかる輸送手段や輸送ルート等の検討を進めるとともに、輸送全体の基本的な考え方を示した輸送計画素案を作成した。

(5) 宣伝活動

- ・大会の成功に向け、広報PR、練習施設の確保、ボランティアの確保等、幅広い分野において、全国の大学と連携を図るため、まずは、愛知県内の大学との連携協定締結に向け、調整を進めた。

(6) マーケティング

- ・スポンサー（パートナー）獲得等を担うマーケティング専任代理店候補企業との契約条件の調整を進めた。

(7) その他

- ・大会の運営準備や機運醸成等の取組を進めるため、東京2020大会組織委員会との間で、業務分野ごとに実務者レベルで意見交換を行うなど、連携を図った（連携協定を締結）。

2 組織委員会の体制整備

- ・国際スポーツ大会運営経験を有する職員を4名採用した。